

障害年金加算改善法が 施行されます

これまで障害年金を受ける権利が発生したときに、受給権者によって生計を維持している配偶者やお子様がいる場合で、障害等級が1級または2級に該当する方に加算を行っておりましたが、障害年金を受ける権利が発生した後に、生計を維持することになった配偶者やお子様がいる場合にも届出によって加算を行うことになります。

●平成23年4月1日より前に、受給権発生後に生計を維持する配偶者や子を有している場合

→法施行時(※1)から加算の対象となります。

※1 平成23年3月31日における生計維持関係を確認

●平成23年4月1日以降に、受給権発生後に生計を維持する配偶者や子を有することとなった場合

→その事実が発生した時点(※2)から加算の対象となります。

※2 婚姻・出生等の事実が発生した日における生計維持関係を確認

問合せ先 **高山年金事務所 ☎32-6111**
市民課・各支所地域振興課

児童扶養手当の受給は、子の加算額と手当額を比較して有利な方を受けとることとなります。詳しくは子育て支援課までお問い合わせください。

市が発行する利用券で下記の施設が年間20回まで半額で利用できます。今年度から、ひだまりの湯が加わりました。

対象 市内に住所を有する65歳以上の方、または身体障害者手帳・療育手帳・精神障害者保健福祉手帳をお持ちの方

配布場所 高年介護課、総合・山王福祉センター、身障会館、各支所地域振興課

配布期間・有効期間 4月1日～平成24年3月31日(1人年1回限り。再発行不可)

※本人確認ができる保険証などを持参ください(代理人の場合も同様)。

指定温泉保養施設 ジョイフル朴の木宿讎の湯、四十八滝温泉しぶきの湯遊湯館、ひだ荘川温泉桜香の湯、ヘルシーランド奥飛驒タルマのゆ、塩沢温泉七峰館、臥龍温泉ひまわり、くるみ温泉宿、ひだまりの湯

指定公衆浴場(銭湯) 神田湯、弘法湯、鷹の湯、天満湯、中橋湯、松倉湯、桃の湯、ゆうとぴあ

対象者には半額で利用できる助成券を発行

銭湯・温泉施設で健康づくり

問合せ先 **高年介護課 ☎35-3181**

犬の登録と狂犬病予防注射

問合せ先 **健康推進課 ☎35-3160**

料金 登録料3,000円 注射料3,070円
※つり銭の無いようにご協力ください。

持ち物 登録済の方は、市役所から届いたハガキを必ず持参

※必ず犬をつかまえておくことができる方が連れてきてください。(つかまえておくことができない場合は、接種できない場合があります。)

- ・狂犬病は、人に感染し、発症すると助からない恐ろしい病気です。
- ・狂犬病予防法により、飼い主には登録と4～6月の間に年1回の狂犬病予防注射が義務付けられています。
- ・動物病院でも登録と狂犬病予防注射を受けることができます。
- ・法律に違反した場合、罰則が適用されることがあります。

■平成23年度犬の登録と狂犬病予防注射日程(4月分)

地域	実施日	時間	場所	地域	実施日	時間	場所	地域	実施日	時間	場所	
高山	4月18日 (月)	8:50～9:10	高山市保健センター	高山	4月20日 (水)	9:00～9:15	大新町4丁目公民館	上宝	4月25日 (月)	11:15～11:25	在家集落センター	
		9:20～9:35	高山市民文化会館			9:20～9:30	有斐ヶ丘公民館			11:35～11:50	宮原公民館	
		9:40～9:50	女性青少年会館			9:40～9:50	上野平公民館			13:00～13:10	見座集落センター	
		9:55～10:10	森下ふれあい会館			10:00～10:10	三福寺農業研修センター			13:25～13:35	旧双六小学校跡	
		10:15～10:30	片野会館東側消防庫前			10:30～10:40	あけぼの会館			13:50～14:00	長倉多目的研修館	
		10:45～11:00	石浦公民館			10:50～11:00	日の出町公民館			9:30～9:40	笹嶋ゴミステーション	
		11:05～11:20	千島公民館			11:10～11:20	松之木公民館			9:50～10:00	田頃家公民館	
	11:30～11:45	空町駐車場	11:30～11:40	東栄町公民館	10:05～10:15	今見公民館						
	13:30～13:40	赤保木公民館	13:30～13:40	桐生会館	10:35～10:45	中尾公民館						
	13:45～13:55	上切公民館	13:50～14:00	本母公民館	11:00～11:05	神坂公民館						
	14:00～14:15	下切公民館	14:05～14:20	冬頭町公民館	11:15～11:30	栃尾診療所前駐車場						
	4月19日 (火)	9:00～9:10	ゆうとぴあ稲荷湯	高山	4月21日 (木)	9:30～9:40	滝公民館		奥飛驒温泉郷	4月26日 (火)	11:35～11:45	村上公民館
		9:20～9:30	思い出体験館前駐車場			9:45～9:55	岩井町公民館				13:00～13:15	一重ヶ根公民館
		9:40～9:50	松原町公民館			9:30～9:40	生井公民館				13:25～13:35	上地ヶ根ゴミステーション
10:00～10:20		原山スキー場駐車場	9:45～9:55			バス停数河前(滝町)	13:50～14:00	平湯公民館				
10:25～10:35		新宮公民館(消防庫横)	10:20～10:30			塩屋公民館	9:40～9:50	六蔵消防車庫				
10:50～11:00		八日町前原公民館	10:40～10:50			漆垣町クリエートセンター	10:00～10:05	三谷公民館				
11:10～11:25		山田町公民館	11:00～11:15			山口町公民館	10:15～10:30	黒谷公民館				
11:30～11:45	※(宗)崇教真光駐車場(旧打江精機跡地)	11:25～11:40	下江名子倶楽部	10:40～10:50	一色公民館							
4月25日 (月)	13:30～13:40	※辻ヶ森神社北側駐車場(資源ごみ拠点集積場横)	上宝	4月25日 (月)	9:30～9:40	石浦公民館	荘川	4月27日 (水)	11:00～11:15	荘川支所車庫前		
	13:50～14:00	富士会館			9:50～10:05	田谷消防ポンプ庫			11:25～11:35	牧戸公民館		
	14:10～14:25	ビッグアリーナ(下駐車場)			10:15～10:25	堂殿消防ポンプ庫			11:40～11:50	下野々俣公民館		
					10:40～10:50	吉野公民館						
					10:55～11:10	本郷多目的研修館						

●※印の会場は、昨年と異なりますのでご注意ください。

●丹生川、清見、一之宮、久々野、朝日、高根、国府、高山(追加)地区は、次号に5月分として掲載します。